

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年5月13日

【四半期会計期間】 第4期第3四半期(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 メディアスホールディングス株式会社

【英訳名】 MEDIUS HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池谷保彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-3242-3154(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営推進本部長 芥川浩之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-3242-3154(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営推進本部長 芥川浩之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第3期 第3四半期 連結累計期間		第4期 第3四半期 連結累計期間		第3期	
		自 至	平成23年7月1日 平成24年3月31日	自 至	平成24年7月1日 平成25年3月31日	自 至	平成23年7月1日 平成24年6月30日
売上高	(千円)		100,194,278		102,744,202		132,833,577
経常利益	(千円)		1,125,958		1,627,614		1,117,697
四半期(当期)純利益	(千円)		510,664		881,208		447,421
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		489,276		979,840		386,527
純資産額	(千円)		5,743,182		6,359,587		5,612,154
総資産額	(千円)		49,783,399		48,760,087		43,852,221
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		176.31		309.31		154.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		11.5		13.0		12.8

回次		第3期 第3四半期 連結会計期間		第4期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成24年1月1日 平成24年3月31日	自 至	平成25年1月1日 平成25年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		114.82		134.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

また、次の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(3) 法的規制について

米国海外腐敗行為防止法(以下、FCPAという。米国の連邦法：1977年制定)について

当社グループは、米国メーカーの医療機器を多数取り扱っております。米国ではFCPAにより(米国から見た)外国の公務員に賄賂を提供することの禁止、適正な会計記録の保持について厳格に規制されており、世界中のあらゆる企業に適用され多くの企業が摘発されております。また、2009年頃より医療機器業界においても厳しい執行が行われております。当社グループでは、コンプライアンスガイドラインに公的機関との適切な取引について明文化し、定期的に研修を行うことにより従業員に当該規制を周知徹底するとともに賄賂の提供が行われない管理体制を構築しておりますが、当該規制の内容に係る当社の理解や解釈に齟齬があった場合、規制違反に問われ、米国メーカーとの取引停止、信頼低下等により、当社グループの販売額や収益は変動する可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は平成25年3月21日開催の取締役会において、株式会社秋田医科器械店(本社：秋田県秋田市 代表取締役社長 佐藤通俊、以下「秋田医科」)の株式を取得し、その後当社を完全親会社、秋田医科を完全子会社とする簡易株式交換(以下「本件統合」)を行うことを決議し、株式譲渡契約、株式交換契約を締結いたしました。

なお当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、本株式交換を行います。

(1) 本件統合の理由

当社グループ及び秋田医科の属する医療機器販売業界は、医療材料の償還価格の引き下げによる販売価格の下落や医療機関からの値下げ要求、病院経営コンサルティング業者の介入による利益率の低下等が生じており、医療機器ディーラーを取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

当社グループは、このような経営環境において、取引先医療機関への医療機器の提供のみならず、最新の医療情報の提供を通じた高付加価値商品の提案営業、医療機関の経営改善に繋がるソフトウェア・サービスの提供等を進めてまいりました。秋田医科においても、秋田県の地域医療に貢献するため企画提案型の営業活動を進め、同社の持つ専門領域における知識や情報力を活用し事業領域の拡大に努めてまいりました。

当社及び同社は、このような厳しい経営環境の下、経営理念や営業戦略を共有し、当社グループの保有するソフトウェアや医療材料データベース等の医療機関の経営改善に繋がるサービスを、秋田医科が提供することや両社の経営資源を有効に活用することで両社の企業価値の向上を実現させ、さらに購買力の強化等のシナジー効果を創出することによる事業規模の拡大を目指すという認識が両社で一致したことから、本件統合を合意し、当社は秋田医科を完全子会社化することを決定いたしました。

(2) 本件統合の方法

当社は、秋田医科の発行済株式4,000株のうち3,210株を取得し、残り790株については株式交換により、秋田医科の発行済株式の全てを取得し完全子会社化する予定であります。なお、本件統合における株式取得資金につきましては、自己資金の充当を予定しております。

(3) 本件統合により異動する子会社(秋田医科)の概要

商号	株式会社秋田医科器械店		
本店所在地	秋田県秋田市仁井田字中谷地130番地の2		
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 通俊		
事業内容	医療機器販売事業		
資本金の額	10,000,000円		
設立年月	昭和41年6月		
大株主及び持株比率	1 佐藤 通俊 60.75% 2 佐藤 俊介 18.62%		
上場会社と当該会社との関係等	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。	
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。	
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
純資産	274百万円	317百万円	346百万円
総資産	1,492百万円	1,300百万円	1,433百万円
1株当たり純資産(円)	68,534円	79,434円	86,635円
売上高	3,378百万円	3,372百万円	3,769百万円
営業利益	59百万円	54百万円	36百万円
経常利益	59百万円	76百万円	45百万円
当期純利益	24百万円	45百万円	31百万円
1株当たり当期純利益(円)	6,157円	11,400円	7,950円
1株当たり配当金(円)	500円	750円	500円

(4) 株式取得の概要

株式取得の日程

株式譲渡契約締結決議取締役会(両社) 平成25年3月21日

株式譲渡契約締結 平成25年3月21日

株式取得日 平成25年7月1日

株式の取得先

a . 氏名	佐藤 通俊
b . 住所	秋田県秋田市
c . 上場会社と当該個人の関係	当社と当該個人及びその近親者との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

a . 氏名	佐藤 俊介
b . 住所	秋田県秋田市
c . 上場会社と当該個人の関係	当社と当該個人及びその近親者との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

a . 氏名	個人株主(従業員他、計6名)
b . 住所	秋田県秋田市他
c . 上場会社と当該個人の関係	当社と当該個人及びその近親者との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

a . 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (所有割合：0%)
b . 取得株式数	3,210株 (議決権の数：3,210個) (取得価額：401百万円)
c . 異動後の所有株式数	3,210株 (議決権の数：3,210個) (所有割合：80.25%)

取得価額の算定根拠

当社は上記の取得価額を決定するに当たり、第三者算定機関であるT Yコンサルティング株式会社(以下、「T Yコンサルティング」)に算定を依頼し、その算定結果を参考として両社間で協議した結果、上記の取得価額にて合意いたしました。

T Yコンサルティングは、秋田医科の一株当たりの株価について、ディスカウント・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」)及び類似会社比較法を採用し算定を行っております。

(5) 株式交換の概要

株式交換の日程

株式交換契約締結決議取締役会(両社) 平成25年3月21日
 株式交換契約締結 平成25年3月21日
 株式交換承認時株主総会(秋田医科) 平成25年5月23日(予定)
 株式交換の予定日(効力発生日) 平成25年7月2日(予定)

株式交換の方式

当社を完全親会社、秋田医科を完全子会社とする株式交換であります。秋田医科の株主には、本株式交換の対価として、当社が有する自己株式を割当ていたします。

なお、本株式交換は、完全親会社となる当社については会社法796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、完全子会社となる秋田医科については平成25年5月23日開催予定の定時株主総会において承認を受けたうえで、本年7月2日を効力発生日として行う予定であります。

株式交換に係る割当ての内容

会社名	メディアスホールディングス株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社秋田医科器械店 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	72.0
株式交換により交付する株式数	普通株式：56,880株 (メディアスホールディングス株式会社は、その保有する自己株式56,880株を株式交換による株式の割当てに充当いたします。)	

株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式交換完全子会社である秋田医科は、新株予約権又は新株予約権付社債を発行しておりません。

株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

当社は、本株式交換における交換比率の算定については、公正性及び妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、本件統合において株価の算定も依頼しているT Yコンサルティングを選定いたしました。

T Yコンサルティングは両社の株式価値の算定に際して、当社の株式価値については、当社が大阪証券取引所J A S D A Q市場に上場しており、市場価値が存在することから市場株価法とDCF法を、また秋田医科の株式価値については、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法及び類似会社比較法を採用して算定を行いました。

当社はT Yコンサルティングから提出された株式交換比率の分析結果を慎重に検討し、また両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、慎重に交渉・協議をいたしました。その結果、本株式交換における株式交換比率の決定は、最終的に上記(5)株式交換の概要 株式交換に係る割当ての内容に記載した株式交換比率が妥当であると判断し、平成25年3月21日に開催された取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決定し、同日秋田医科との間で株式交換契約を締結いたしました。

算定機関との関係

T Yコンサルティングは、当社及び秋田医科の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

株式交換後の状況

株式交換完全親会社である当社において、本株式交換による商号、所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期についての変更はありません。

(6) 会計処理の概要

本件統合に伴う会計処理は、企業結合会計基準における「取得」に該当するためパーチェス法を適用することが見込まれております。なお、本件統合に伴いのれん代が発生する可能性があります。現時点では未定であります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済の減速を背景とした輸出の減少や金融資本市場の変動等の影響が懸念され、先行きの不透明な状況が続いておりましたが、経済政策への期待感から円安・株高基調となり、厳しい状況の中にもようやく変化の兆しが見られるようになりました。

医療業界におきましては、政府の社会保障・税一体改革を見据えた、病院・病床機能の分化や医療と介護の連携、医療従事者の負担軽減や医療技術の進歩に対応しようとする平成24年度の診療報酬が改定され、診療報酬本体は1.38%の引き上げとなり医療機関の経営環境に改善の兆しが見受けられます。その一方で薬価・医療材料の償還価格は1.38%の引き下げとなりました。

当社グループが属する医療機器販売業界におきましては、診療報酬改定に伴った医療材料の償還価格の引き下げによる販売価格の下落や医療機関からの更なる値下げ要求、また病院経営コンサルティング業者の介入による利益率の低下が生じておりますが、医療機関からは経営改善要望として物品管理や役務提供を含めた複合的なサービスの要請が増加しております。これらにより医療機器ディーラーを取り巻く経営環境は厳しさを増しておりますが、医療機関の経営改善に繋がる各種サービスの提供や、経営の効率化並びにコスト削減に対する施策が不可欠であり、今後は業界再編が加速することが予想されます。

このような経営環境の下、当社グループは「地域医療への貢献」を経営理念に掲げ、取引先医療機関への医療機器の提供のみならずメンテナンス体制の構築及び最新の医療情報の提供を通じた高付加価値商品の提案営業を行うとともに、手術室業務支援ソフトウェア「サージレン」や医療材料データベース・医療材料分析サービス「メッカル」の提案等、医療機関の経営改善に繋がるより良いサービスの提供に努めました。また前期に実施しました首都圏エリアにおける営業推進体制の強化に引き続き注力し、新規取引先獲得のための企画提案力や競争力の向上に取り組むとともに、購買戦略・財務戦略として業務効率の改善や仕入条件の向上を目的とする、主要仕入先からの購買業務共通化の対象を拡大し、グループ内における支払業務・資金管理の共有化を進めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は102,744百万円(前年同期比2.5%増)、営業利益は1,385百万円(同48.3%増)、経常利益は1,627百万円(同44.6%増)、四半期純利益は881百万円(同72.6%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

医療機器販売事業

医療機器販売事業では、医療機器の更新に伴う内視鏡や放射線機器等の備品販売や医療機関の新築に伴う備品販売が好調に推移いたしました。消耗品については、新規取引商品の拡販や提案型営業の推進により堅調に推移いたしました。循環器関連商品は償還価格の引き下げによる納入価格の低下の影響もあり若干低調でありました。この結果、売上高は99,754百万円(前年同期比2.4%増)となりました。利益面では、内視鏡や放射線機器等の備品販売において利益が確保できたことに加え、消耗品については償還価格の引き下げによる影響や医療機関からの値下げ要求もありましたが、売上原価率の低減等に取り組み利益率を維持できたことにより、売上総利益は9,503百万円(同5.2%増)となりました。

またセグメント利益(営業利益)は、3,414百万円(同14.8%増)となりました。

その他の事業

その他の事業は、個人向け介護福祉機器の販売及びレンタルが好調に推移し、売上高は2,989百万円(前年同期比3.7%増)、売上総利益は1,183百万円(同0.8%減)となりました。

またセグメント利益(営業利益)は、339百万円(同0.3%増)となりました。

(注)当社グループのセグメントは、次のとおりであります。

医療機器販売事業……国内の医療機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた医療機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設に販売しており、当社グループの基幹となる事業であります。

その他の事業……………(介護福祉機器の販売及びレンタル事業)

国内の介護福祉機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた介護福祉機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設及び一般個人に販売しております。また、介護福祉機器の一般個人へのレンタルを行っております。

(医療機器の修理及びメンテナンス事業)

当社グループが病院等医療施設に販売した医療機器の修理及びアフターサービス、病院等医療施設との保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスを行っております。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して11.2%増加し、48,760百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して13.0%増加し、41,966百万円となりました。これは主に、現金及び預金が2,458百万円、受取手形及び売掛金が2,093百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して1.2%増加し、6,793百万円となりました。これは主に、有形固定資産が80百万円、無形固定資産が256百万円それぞれ減少した一方で、投資その他の資産が416百万円増加したことによるものであります。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比較して10.9%増加し、42,400百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して15.1%増加し、38,121百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,997百万円、短期借入金が2,735百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して16.5%減少し、4,278百万円となりました。これは主に、長期借入金が883百万円減少したことによるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して13.3%増加し、6,359百万円となりました。これは主に、利益剰余金が766百万円、その他有価証券評価差額金が98百万円それぞれ増加した一方で、資本剰余金の減少70百万円、自己株式の取得による減少46百万円が影響したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,900,000
計	9,900,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,031,356	3,031,356	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,031,356	3,031,356		

(注)

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月31日		3,031,356		1,018,862		227,573

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 184,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式2,846,100	28,461	
単元未満株式	普通株式 956		
発行済株式総数	3,031,356		
総株主の議決権		28,461	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、自己株式が29株含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) メディアスホールディングス株式会社	東京都中央区京橋一丁目 1番1号	184,300		184,300	6.08
計		184,300		184,300	6.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,495,056	8,953,995
受取手形及び売掛金	2 24,624,121	2 26,718,024
商品及び製品	4,641,417	4,809,926
原材料及び貯蔵品	14,846	13,907
その他	1,375,657	1,486,758
貸倒引当金	14,075	16,221
流動資産合計	37,137,022	41,966,391
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,083,341	1,004,979
土地	1,620,849	1,620,849
その他(純額)	280,207	277,658
有形固定資産合計	2,984,398	2,903,487
無形固定資産		
のれん	764,062	572,796
その他	524,352	458,723
無形固定資産合計	1,288,414	1,031,520
投資その他の資産		
その他	2,523,649	2,925,394
貸倒引当金	81,264	66,705
投資その他の資産合計	2,442,385	2,858,688
固定資産合計	6,715,198	6,793,696
資産合計	43,852,221	48,760,087

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	27,475,969	29,473,796
短期借入金	3,950,234	6,685,449
未払法人税等	510,098	556,085
賞与引当金	-	371,933
その他	1,178,298	1,034,494
流動負債合計	33,114,600	38,121,758
固定負債		
長期借入金	4,212,873	3,329,263
退職給付引当金	544,640	576,773
資産除去債務	23,522	15,556
その他	344,430	357,148
固定負債合計	5,125,466	4,278,741
負債合計	38,240,066	42,400,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,018,862	1,018,862
資本剰余金	956,254	885,566
利益剰余金	3,634,087	4,400,262
自己株式	192,092	238,779
株主資本合計	5,417,111	6,065,912
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	195,043	293,675
その他の包括利益累計額合計	195,043	293,675
純資産合計	5,612,154	6,359,587
負債純資産合計	43,852,221	48,760,087

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
売上高	100,194,278	102,744,202
売上原価	89,968,888	92,057,221
売上総利益	10,225,389	10,686,980
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	3,831,388	3,837,440
従業員賞与	1,048,903	1,084,735
退職給付費用	168,848	167,788
法定福利費	703,235	723,345
減価償却費	350,536	340,213
賃借料	741,266	685,274
業務委託費	625,653	644,406
貸倒引当金繰入額	16,438	2,161
その他	1,804,751	1,815,701
販売費及び一般管理費合計	9,291,023	9,301,067
営業利益	934,366	1,385,913
営業外収益		
受取利息	4,457	2,936
受取配当金	6,042	5,908
仕入割引	207,073	252,042
その他	59,011	58,204
営業外収益合計	276,583	319,092
営業外費用		
支払利息	75,497	73,614
その他	9,494	3,777
営業外費用合計	84,991	77,392
経常利益	1,125,958	1,627,614
特別利益		
固定資産売却益	239	718
投資有価証券売却益	-	1,170
特別利益合計	239	1,888
特別損失		
固定資産除却損	3,863	986
減損損失	-	22,917
投資有価証券売却損	1,740	-
特別損失合計	5,604	23,903
税金等調整前四半期純利益	1,120,593	1,605,598
法人税、住民税及び事業税	805,462	882,141
法人税等調整額	195,534	157,751
法人税等合計	609,928	724,389
少数株主損益調整前四半期純利益	510,664	881,208
四半期純利益	510,664	881,208

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	510,664	881,208
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	21,388	98,631
その他の包括利益合計	21,388	98,631
四半期包括利益	489,276	979,840
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	489,276	979,840

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)
(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

下記の非連結子会社の買掛金及び金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
(株)メディカルバイオサイエンス	242千円	339千円
(株)ネットワーク	千円	81,235千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年3月31日)
受取手形	124,466千円	118,560千円
支払手形	782,485千円	668,941千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)
減価償却費	472,961千円	508,207千円
のれんの償却額	191,265千円	191,265千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月22日 定時株主総会	普通株式	97,238	100	平成23年6月30日	平成23年9月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月21日 定時株主総会	普通株式	115,033	40	平成24年6月30日	平成24年9月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	医療機器 販売事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	97,377,355	2,816,922	100,194,278		100,194,278
セグメント間の内部売上高 又は振替高		66,813	66,813	66,813	
計	97,377,355	2,883,735	100,261,091	66,813	100,194,278
セグメント利益	2,974,155	338,200	3,312,355	2,377,989	934,366

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,377,989千円には、のれん償却額 191,265千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,186,723千円が含まれております。全社費用は、主に親会社の営業費用及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	医療機器 販売事業	その他の事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	99,754,961	2,989,240	102,744,202		102,744,202
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	99,754,961	2,989,240	102,744,202		102,744,202
セグメント利益	3,414,568	339,350	3,753,919	2,368,005	1,385,913

(注) 1. セグメント利益の調整額 2,368,005千円には、のれん償却額 191,265千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,176,740千円が含まれております。全社費用は、主に親会社の営業費用及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他の事業」セグメントにおいて、取壊しの意思決定を行った建物等につき、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては22,917千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	176円31銭	309円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	510,664	881,208
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	510,664	881,208
普通株式の期中平均株式数(株)	2,896,259	2,848,948

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 5月10日

メディアスホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 裕史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大須賀 壮人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているメディアスホールディングス株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年7月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、メディアスホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。